

# 『釈禪波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究（一）

大 松 久 規

## はじめに

『釈禪波羅蜜次第法門』（以下、『次第禪門』）は、智顗（五三八―五九七）が陳の都である金陵（建康）の瓦官寺において講説したものを、弟子の大莊嚴寺法慎（生没年不詳）が筆録した典籍で<sup>①</sup>、現行のものは全一〇巻から成り、智顗前期時代の講説をまとめた著述としては最も大部なものである。その内容は、主に『大品般若経』や龍樹の『大智度論』に散説された諸法門を組織づけたものであり、併せて、諸禪師の各種禪觀への言及も行われ、あらゆる実践法を禪波羅蜜によって統括することを意図して講説されたものであるため、智顗の前期時代の思想を研究する上での

『釈禪波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究（一）（大松）

最も基礎的な文献として位置付けられている<sup>③</sup>。

こうした『次第禪門』について、筆者はこれまで「内方便」部分に関する訳註研究を行ったので<sup>④</sup>、本稿では「修証」部分を探り上げる。

「修証」は、具体的には『次第禪門』巻第五から第一〇までの第七「釈禪波羅蜜修証」章を指す。『次第禪門』が全一〇巻であることを考えると、全体の半分に相当する内容がこの「修証」部分であるから、同書講説の中心であることは言うまでもない。

本章では、各種禪門の修証が示されている。『次第禪門』の冒頭には、

依法而行。必有所証。次釈修証。

『釈禪波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松)

〔法に依りて行するに、必ず所証有り。次に修証を釈す〕

とあり、当章の始めにも、

上已広明内外方便。行者若能専心修習。繫念禪門。必有証驗。是故第七広明修証。

〔上に已に広く内外の方便を明かす。行者、若し能く専心に修習し、念を禪門に繫がば、必ず証驗有り。是の故に第七に広く修証を明かす〕

『大藏経』四六卷、五〇八頁、上段と述べられているように、前の第六「分別禪波羅蜜前方便」章において講説された内外の前方便を踏まえて修行し、禪門に達することができれば必ず証する所があるから、当章ではその修証について明らかにするという。

また、当章は、

- (一) 世間禪(有漏禪)
  - (二) 亦世間亦出世間禪(亦有漏亦無漏禪)
  - (三) 出世間禪(無漏禪)
  - (四) 非世間非出世間禪(非有漏非無漏禪)
- という四段を以て講説されている。

(一) 世間禪(有漏禪)では、四禪・四無量心・四無色定が挙げられ、(二) 亦世間亦出世間禪(亦有漏亦無漏禪)では、六妙門・十六特勝・通明觀が示されて、それぞれの修証について述べられている。

(三) 出世間禪(無漏禪)では、

- (1) 対治無漏
- (2) 縁理無漏

という二項目に分けられて講説が行われている。

(1) 対治無漏では、九想・八念・十想・八背捨・八勝処・十一切処・六神通・十四變化<sup>5)</sup>・九次第定・師子奮迅三昧・超越三昧が挙げられている。

ただし、当章の説示はここまでで終わっている。すなわち、(一) 世間禪(有漏禪)、(二) 亦世間亦出世間禪(亦有漏亦無漏禪)、(三) 出世間禪(無漏禪)における(1) 対治無漏に関する講説までは確認できるが、この後の(三) 出世間禪(無漏禪)における(2) 縁理無漏と(四) 非世間非出世間禪(非有漏非無漏禪)に関する修証については、具体的な講説が行われておらず、不説となっている<sup>6)</sup>。

この『次第法門』の古写本としては次の二種が挙げられ

る。

・京都青蓮院吉水藏所蔵、延久六年（二〇七四）、寂観（生没年不詳）による書写本（以下、青蓮院本）

・奈良東大寺図書館所蔵、建久八年（一一九七）、証禪（生没年不詳）による書写本（以下、東大寺本）

これら二種の古写本に関しては先行研究において詳細に論じられているが、いずれも完本の状態で見存するものではない。すなわち、青蓮院本は、第一・第九の両巻が欠けているとされ、同じく東大寺本は、第三・第四・第六の三巻が欠本となっているので、古写本として現存するのは第一・第二・第五・第七・第八・第九・第一〇の計七巻のみである。本研究に当たって、筆者は東大寺図書館の御高配によつて東大寺本を参照することができたので、本稿においてはこれを適宜参照することにした。なお、青蓮院本に関しては、未だ閲覧することが叶わないため、これを参照することは今後の課題である。

また、『次第禪門』は『大正蔵』第四六巻にも収められているが、同書が底本としたのは明の万曆一八年（一五九〇）の刊本であるとされている<sup>8</sup>。この刊本は、前に挙げた

『釈禪波羅蜜次第法門』『修証』の註釈的研究（二）（大松）

青蓮院本や東大寺本以降に成立したものと考えられるが、両写本の如く欠本とはなっておらず、完本として現存するものである。ただし、これは第一・第三の両巻が上・下巻に分かれているので、都合、全一二巻の構成となつている<sup>9</sup>。この点については、先行研究においても指摘されているように、前に挙げた二種の古写本と異なる部分であるため注意する必要がある。

なお、本稿と同様の訳注研究としては、大野栄人・武藤明範『天台次第禪門の研究』第一巻<sup>10</sup>を挙げることができ。同書は、大野氏による一連の『次第禪門』の研究<sup>11</sup>の一部をまとめたものであり、原文、書き下し文、詳細且つ膨大な註、及び現代語訳を以て構成されている。一連の研究は、『次第禪門』の註釈的研究に先鞭をつけた論文として有用であるが、註釈が膨大であるため、やや煩瑣である感が否めず、また、令和元年時点で『次第禪門』巻第一之下<sup>12</sup>までしか行われていないため、本稿で採り上げる『次第禪門』巻第五における「修証」部分に相当する研究は未発表であり、今後の進展が期待される。この他に、村中祐生氏の纂輯である『天台宗教聖典』II<sup>13</sup>は、『次第禪門』全

『釈禪波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松)

文の訓読文が掲載されている点で有益であるが、誤字・脱字が散見されるほか、註記等も一切附されていないため、厳密な研究とはなっていない。

凡例

- 一、本稿は『次第法門』巻第五における第七「釈禪波羅蜜修証」章の一部(『大正藏』四六卷、五〇八頁、上段―五〇九頁、中段)の本文と訓読文、及びその註釈である。
- 一、上段に本文、下段に訓読文、論末に註釈を記した。
- 一、訓読に際しては『大正藏』第四六卷所収本を底本とし

て用いた。

一、旧字体は原則として新字体に改めた。

一、本文中の句点は、原則として『大正藏』に従ったが、明らかに不適當である場合は文意に即して訂正した。

一、本文及び訓読文中における改行等は筆者によるものである。

一、なお、今日の人権的観点からすると不適切と捉えられかねない表現が存在するが、それらは文献学上の立場から原文を尊重したことによるものであることをご理解頂きたい。

【本文】

釈禪波羅蜜次第法門卷第五

【訓読文】

釈禪波羅蜜次第法門卷第五

隋天台智者大師説

弟子法慎記

弟子灌頂再治

隋天台智者大師説

弟子法慎記

弟子灌頂再治

釈禪波羅蜜修証第七之一

上已広明内外方便。行者若能専心修習。繫念禪門。必有証驗。是故第七広明修証。故経言。修我法者。証乃自知。今明修証中。自開為四。第一修証世間禪相。第二修証亦世間亦出世間禪相。第三修証出世間禪相。第四修証非世間非出世間禪相。

今第一釈修証世間禪者。則為三。一四禪。二四無量心。三四無色定。

今前釈修証四禪。四禪者。一初禪。二二禪。三三禪。四四禪。今論色界根本正定。但説有四。若通方便中間。是則不定。若薩婆多人。説有未到地。及中間禪。足四禪為六地定。若曇無德人。例不説有未來

釈禪波羅蜜修証第七之一

上に已に広く内外の方便を明かす。行者、若し能く専心に修習し、念を禪門に繫がば、必ず証驗有り。是の故に第七に広く修証を明かす。故に『経』に言わく、「我が法を修する者は、証して乃ち自ら知る」と。今、修証を明かす中に、自ら開きて四と為す。第一に世間禪を修証する相、第二に亦世間亦出世間禪を修証する相、第三に出世間禪を修証する相、第四に非世間非出世間禪を修証する相なり。

一 世間禪を修証するを釈す

今、第一に世間禪を修証するを釈するは、則ち三と為す。一に四禪、二に四無量心、三に四無色定なり。

(二) 四禪を修証するを釈す

今、前に四禪を修証するを釈す。四禪とは、一に初禪、二に二禪、三に三禪、四に四禪なり。今、色界の根本正定を論じて、但だ四有りと説くのみ。若し方便して中間に通ぜば、是れ則ち不定なり。若しは薩婆多の人、未到地及び中間禪有りと説きて、四禪に足して六地定と為す。若しは曇無德の人、例して未來禪有りと説かざるも、欲界定・中間禪有りと説きて、以て六地定

禪。而説有欲界定中間禪。以為六地定。若摩訶衍。及瞿沙所明。則具有欲界未到地中間禪。足四禪為七地定。此中融會。以義推之。今拋正禪而論。但説有四。

第一積初禪修証。如經偈説。

離欲及惡法 有覺并有觀

離生及喜樂 是人入初禪

已得離婬火 則獲清涼定

如人大熱悶 入冷池則樂

如貧得寶藏 大喜覺動心

分別則為觀 入初禪亦然

仏此偈中具明修証初禪之相。但意難見。今当分別。就明初禪中。開為三別。第一積名。第二明修習。第三明証相。

第一積名者。所言初禪者。禪名支林。行

と為す<sup>17</sup>。若しは摩訶衍及び瞿沙の明かす所は、則ち具さに欲界・未到地・中間禪有りて、四禪に足して七地定と為す<sup>18</sup>。此の中に融會して、義を以て之を推す。今、正禪に抛りて論ぜば、但だ四有りと説く。

1 初禪の修証を積す

第一に初禪の修証を積せば、『經』の偈に説くが如し。

離欲及び惡法 有覺並びに有觀

離生及び喜樂 是人、初禪に入りて

已に婬火を離るることを得て 則ち清涼定を獲

人の大いに熱悶するも 冷池に入らば則ち樂なるが如し

貧の寶藏を得るが如し 大喜覺は心を動ず

分別は則ち觀と為す 初禪に入るも亦た然り<sup>19</sup>

仏、此の偈の中に、具さに初禪を修証するの相を明かす。但だ意は見難し。今、当に分別すべし。初禪を明かす中に就きて、開きて三の別と為す。第一に名を積す。第二に修習を明かす。第三に証相を明かす。

① 名を積す

第一に名を積すとは、言う所の初禪とは、禪を支林に名づく。行者は初めて

者初得支林之法。故名初禪。復次覺觀等法名之為支。行者修初禪覺觀之法。必於前發。故說覺觀名為初禪。

問曰。若言在前發得故為初禪者。欲界未到地最在前發。何故不得受初禪之名。

答禪名功德叢林。欲界未到等。未有支林功德之法。雖復前發。不名初禪。復次摩訶衍說。欲界未到中間。智多而定少。是處非樂。既非正地。是故不得受初禪之名。

復次言初禪者。亦名有覺有觀三昧。為有人疑言覺觀心中無定。是故仏說覺觀三昧。地持論說。名覺觀俱禪。此禪發時。必與覺觀俱發。亦名聖說法定。此定內有覺觀語言道未斷故。與說法之名。如是等種種名字不同。

支林の法を得るが故に、初禪と名づく。復た次に、覺觀等の法、之を名づけて支と為す。行者、初禪を修せば、覺觀の法、必ず前において發するが故に、覺觀を説きて名づけて初禪と為す。

問うて曰わく、若し前に在りて發得するが故に初禪と為すと言わば、欲界・未到地、最も前に在りて發す。何が故ぞ、初禪の名を受くることを得ざるや。

答う。禪を功德叢林と名づく。欲界・未到等、未だ支林・功德の法有らず。復た前に發すと雖も、初禪と名づけず。復た次に『摩訶衍』に説かく、「欲界・未到・中間は、智多くして定少し。是の處、樂に非ず。既に正地に非ず」と。是の故に初禪の名を受くることを得ず。

復た次に、初禪と言うは、亦た有覺有觀三昧と名づく。有る人、疑いて覺觀の心中に定無しと言うが為に、是の故に、仏、覺觀三昧を説く。『地持論』に説かく、「覺觀俱禪と名づく。此の禪、發する時、必ず覺觀と俱に發す。亦た聖說法定と名づく。此の定、内に覺觀有りて、語言の道、未だ斷ぜざるが故に、説法の名を与う」と。是の如き等の種種の名字は同じからず。

第二明修習。復開為二。前明所修之法。後弁能修之心。

第一明所修法者。即是阿那波那。為修習根本初禪之法。就中即有三意。一釈息名。二弁息相。三明用息不同。

第一所言阿那波那者。此是外國語。秦言阿那為入息。波那為出息。安般守意三昧經言。安之言生。般之言滅。若約息生滅明義如上說。若約心生滅為語。是則不定。今用入出息為正番。

二弁息相中有四。一風二喘三氣四息。分

② 修習を明かす

第二に修習を明かす。復た開きて二と為す。前に所修の法を明かし、後に能修の心を弁ず。

I 所修の法を明かす

第一に所修の法を明かすとは、即ち是れ阿那波那なり。根本初禪を修習するの法と為す。中に就きて即ち三意有り。一に息の名を釈す。二に息の相を弁ず。三に息を用いること同じからざるを明かす。

i 息の名を釈す

第一に言う所の阿那波那とは、此れは是れ外國の語なり。秦の言には阿那を入息と為し、波那を出息と為す。『安般守意三昧經』に言わく、「安の言は生、般の言は滅なり」と。若しは息の生滅に約して義を明かさば、上に説くが如し。<sup>23</sup>若しは心の生滅に約して語を為さば、是れ則ち不定なり。今、入出の息を用いて正番と為す。

ii 息の相を弁ず

二に息の相を弁ずる中に四有り。一に風、二に喘、三に氣、四に息なり。四



別四種之相。具如調息中說。但數風則散。數喘則結。數氣則勞。數息則定。行者應當捨三存息。善取不聲不結綿綿若存若亡之相而用之。

三明用息不同者。一師教繫心數出息。所以者何。數出息則氣不急。身不脹滿。身心輕利。易入三昧。

有師教數入息。何故爾。數入息。一者易入定隨息內斂<sup>25</sup>故。二斷外境故。三易見內三十六物故。四身力輕盛故。五內實息貪恚故。有如是等勝利非一。應數入息。

有師教數入出無在。但取所便。而數無的偏用。隨人心安。入定無過即用。

三師所論。皆不許出入一時俱數。何以

『釈禪波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松)

種の相を分別すること、具さに調息の中に説くが如し<sup>24</sup>。但だ風を数うるときは則ち散じ、喘を数うるときは則ち結し、氣を数うるときは則ち勞し、息を数うるときは則ち定なり。行者、應當に三を捨て息を存し、善く声ならず結ならず、綿綿として存するが若く亡ずるが若きの相を取りて、之を用うべし。

iii 息を用うること同じからざるを明かす

三に息を用いること同じからざるを明かすとは、一師、心を繫げて出息を数えしむ。所以は何ん。出息を数うるときは則ち氣、急ならず、身、脹滿せず、身心輕利にして、三昧に入り易し。

有る師、入息を数えしむ。何が故ぞ爾るや。入息を数うるは、一には定に入り易し。息に隨いて内に斂むるが故なり。二には外境を斷ずるが故なり。三には内の三十六物を見易きが故なり。四には身力輕盛なるが故なり。五には内に實に貪恚を息むるが故なり。是の如き等の勝利有りて一に非ざれば、應に入息を数うべし。

有る師、入出を数えしむるに在ること無し。但だ便なる所を取りて、数えて的らかに偏えに用うること無し。人の心を安んじて、定に入ること過無きに隨いて即ち用う。

三師の所論<sup>26</sup>、皆、出入を一時に俱に数うるを許さず。何を以ての故に。息遮

故。以有息遮。病生在喉中。猶如草葉。吐則不出。咽則不入。此患生故。又師依四時用數。今所未詳。

第二明能數之心。亦為三意。一明能數之心。二明轉緣。三料揀。

一明能數之心者。以細念之心。攝心对息。從一至十。令心不散。故名數息。若數不滿十名數減。若至十一名數增。然增減之數。並非得定之道。若從一至十。恒具十無有間一之失。故名數法成就。若於中間。心竊異緣。數法則亂。是故心覺散乱義強。若以一為數者。一則無間。若有異緣。便不時覺。是以但緣一息。不能除乱。若過十者。更一法起。一心緣二。即有乱生。故名為增。夫數息者。但細心約

すれば、病生じて喉中に在ること有るを以て、猶お草葉の如き、吐くときは則ち出でず、咽むときは則ち入らず。此の患、生ずるが故なり。又の師、四時に依りて数を用う。今、未だ詳らかにせざる所なり。

## II 能修の心を明かす

第二に能数の心を明かす。亦た三意と為す。一に能数の心を明かす。二に轉縁を明かす。三に料揀す。

### i 能数の心を明かす

一に能数の心を明かすとは、細念の心を以て、心を攝して息に対す。一より十に至り、心をして散ぜざらしむ。故に数息と名づく。若しは数の十に滿ぜずんば數減と名づく。若しは十一に至らば數増と名づく。然るに増減の數、並びに得定の道に非ず。若しは一より十に至りて、恒に十を具せば、間一の失有ること無し。故に數法成就すと名づく。若しは中間において、心竊かに異緣せば、數法則ち亂ず。是の故に心覺散乱の義強し。若しは一を以て數を為さば、一則ち間無し。若しは異緣有れども、便ち時に覺せずして、是を以て但だ一息を緣せば、乱を除くこと能わず。若しは十を過ぎば、更に一法起りて、一心に二を緣じて、即ち乱生すること有り。故に名づけて増と為す。夫れ息を數うるは、但だ細心に息に約して數を記すのみ。多く數相を取

息記數而已。不得多取數相。若息多則氣滿。腹脹体急。坐欲不安。

二 轉縁者。初數於息。覺息微微。當置數息。便隨於息。任運出入。若心欲靜。便捨隨凝心止住心。若闇忽即便靜照息名還。若浮動即便捨觀歸數及隨止也。是故名還。心不馳蕩。凝神寂慮故名爲淨。行者若能如是善巧撰録。心則易定。

第三料揀。息爲初門者。問曰。一切法門。悉可爲初。何故但說阿那波那。以爲初門。答曰。不然。今依仏教。如經說。阿那波那是三世諸仏入道初門。是故釈迦初詣道樹。欲習仏法。内思安般。一數二隨。乃至還淨。具如瑞応経所說。

ることを得ず。若しは息多からば則ち氣満じ、腹脹り体急にして、坐欲安からず。

## ii 轉縁を明かす

二に轉縁とは、初めて息を数うるとき、息の微微なるを覺せば、当に息を数うることを置いて、便ち息に隨いて、任運に出入す。若し心の静ならんと欲せば、便ち隨を捨て凝心<sup>28</sup>止もて心に住す。若しは闇忽ならば即便ち靜かに色・息・心を照す。若しは浮動せば即便ち觀を捨て數及び隨・止に歸するなり。是の故に還と名づく。心の馳蕩せず、神を凝し慮を寂するが故に名づけて淨と爲す。行者、若し能く是の如く善巧に撰録せば、心則ち定め易し。

## iii 料揀す

第三に料揀す。息を初門と爲すとは、問うて曰わく、一切の法門、悉く初と爲すべし。何が故ぞ但だ阿那波那を説きて、以て初門と爲すや。

答えて曰わく、然らず。今、仏教に依りて、『経』に説くが如し。「阿那波那、是れ三世諸仏、入道の初門なり」と<sup>29</sup>。是の故に、釈迦初めて道樹に詣して、仏法を習せんと欲し、内に安般を思ふ。一に數、二に隨、乃至、還・淨なり。具さには『瑞応経』に説く所の如し。<sup>30</sup>

復次提婆初出世時。伏外道已。諸人信敬。度人出家。不可称数。於是大集在家出家七衆弟子。及利利婆羅門等。大衆之中。昇師子座。淚下如雨。爾時大衆。皆悉默念。將非仏法欲滅。外道復興邪。將非国大擾乱。疫病流行邪。菩薩爾時知大衆心念。以白氈巾拭淚。更整容服。举右手而言。亦非仏法欲滅。外道將興。非国不安。疫病流行。但傷仏日潜輝。賢聖月没。袈裟之中。空無所有耳。于時大衆聞此語已。各自感傷。発声大哭。爾時飛鳥雜類。在虚空中。續紛乱墜。皆悉悲鳴。爾時菩薩以慈軟音。安慰大衆。而説偈言

仏日常在世 無目不見耳  
賢聖月不没 障礙故不見  
若能淨膚翳 当自得覩見  
何為没憂海 痴醉如嬰兒  
爾時大衆聞菩薩慈音。心各醒悟。攝心安坐。寂然無声。諦觀菩薩。咸欲聞法。爾

復次に、提婆初めて世に出る時、外道を伏し已りて、諸人信敬して、人を度して出家せしむること、称数すべからず。是において大いに在家・出家の七衆の弟子、及び利利・婆羅門等を集めて、大衆の中、師子座に昇りて、涙下すること雨の如し。爾の時大衆、皆、悉く默念すらく、「將た仏法滅せんと欲し、外道復た興るに非ずや。將た国大いに擾乱し、疫病流行するに非ずや」と。菩薩、爾の時、大衆の心念を知りて、白氈の中を以て涙を拭い、更に容服を整え、右の手を挙げて言わく、「亦た仏法滅せんと欲し、外道將に興らんとするに非ず。国安からず、疫病流行するに非ず。但だ仏日、輝を潜め、賢聖の月没し、袈裟の中、空しく有る所無きを傷むのみ」と。時において、大衆、此の語を聞き已りて、各の自ら感傷し、声を發して大いに哭す。爾の時、飛鳥雜類、虚空の中に在りて、續紛乱墜して、皆悉く悲鳴す。爾の時、菩薩、慈軟の音を以て、大衆を安慰して、偈を説きて言わく、

仏日常に世に在れども 目無くば見ざるのみ  
賢聖の月没せず 障礙するが故に見ず  
若し能く膚翳を淨せば 当に自ら覩見するを得べし  
何為れど憂海に没して 痴醉すること嬰兒の如くならんや  
爾の時、大衆、菩薩の慈音を聞きて、心各の醒悟し、心を攝して安坐し、寂然として声無く、菩薩を諦観して、咸く法を聞かんと欲す。爾の時、菩薩普く大衆に告げて、偈を説きて言わく、

時菩薩普告大衆。而説偈言

仏説甘露門 名阿那波那

於諸法門中 第一安隱道

因緣次第起 不雜諸妄想

譬如種石榴 芽莖次第生

華実及び色味 自然非可作

時至時自証 非如脂粉色

汝等調熟地 惠汝石榴種

令心入甘露 道法次第生

從此以來。西国法師。相伝不絶。多以此法為学道之初。若四依大士六通菩薩。說法度人。此為首唱。豈非入道初門。末代相承。説法教授自不修禪。既無内道。出言即便破人修定。若觀提婆之説。乃以禪定為要。世人顛倒。実可哀哉。復有人言。禪法一向不得処衆説之。敬尋提婆。在大衆中広説禪定。今時豈頓。杜口但不得言我証是法。某証是法。及禪秘密微妙

『釈禪波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松)

仏、甘露門を説く

諸の法門の中において

因緣次第に起こりて

譬えば石榴を種うるに

華実及び色味

時至れば時に自ら証す

汝等、熟地を調べて

心をして甘露に入らしめば

阿那波那と名づく

第一安隱の道なり

諸の妄想を雜せず

芽莖次第に生ずるが如し

自然にして作すべきに非ず

脂粉の色の如きには非ず

汝の石榴の種を恵して

道法次第に生ず<sup>①</sup>

此れより以來、西国の法師、相伝して絶せず。多く此の法を以て学道の初と為す。若し四依の大士・六通の菩薩、法を説き人を度すときは、此れを首唱と為す。豈に入道の初門に非ざらんや。末代、相承して、説法教授するも、自ら禪を修せずして、既に内道無く、言を出せば即便ち人の修定を破す。若し提婆の説を觀ぜば、乃ち禪定を以て要と為す。世人顛倒す。実に哀しむべきかな。復た有る人言わく、「禪法一向に衆に処して之を説くことを得ず。敬いて提婆を尋ねば、大衆の中に在りて広く禪定を説く。今時、豈に頓に口を杜じんや。但だ我れ是の法を証し、某し是の法及び禪・秘密微妙の境界を証すると言ふことを得ず。人に向かいて此を説かば、罪を獲ること輕か

『釈禪波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松)境界。向人説此。獲罪不輕。——「らず」と。

註

- (1) 灌頂による再治に関しては、佐藤哲英『天台大師の研究』(二〇三—一〇六頁、一一四—一五頁、百華苑、一九六一年三月) 参照。
  - (2) 智顛の生涯における時代区分とその著作・講説などについては、佐藤・前掲書(二四—二七頁) 参照。
  - (3) 佐藤・前掲書、一〇七—一二七頁。
  - (4) 拙稿『釈禪波羅蜜次第法門』「止門」の註釈的研究(『曹洞宗研究員研究紀要』第四四号、二〇一四年三月)、『釈禪波羅蜜次第法門』「覺魔事」の註釈的研究(『駒澤大学大学院仏教学研究会年報』第四七号、二〇一四年五月)、『釈禪波羅蜜次第法門』「驗善惡根性」の註釈的研究(『曹洞宗研究員研究紀要』第四五号、二〇一五年三月)、『釈禪波羅蜜次第法門』「安心禪門」及び「治病患」の註釈的研究(『曹洞宗研究員研究紀要』第四六号、二〇一六年三月) 参照。
  - (5) 六神通・十四変化について、同じく智顛の講説とされる『法界次第初門』では、その順序が逆転している。この点は、両書の「次第」という性質からすると非常に重要な問題
- と言える。詳細は、拙稿『釈禪波羅蜜次第法門』所説の禪觀—「法界次第初門」との比較—(『東海仏教』第六四輯、二〇一九年三月) 参照。
- (6) 「修証」部分に関する考察は、拙稿「智顛の禪觀について—五門禪・十五門禪の変遷—」(『駒澤大学仏教学部論集』第四五号、二〇一四年一〇月) 参照。
  - (7) 佐藤・前掲書、一〇六—一〇九頁。
  - (8) 前註(7)に同じ。
  - (9) 前註(7)に同じ。
  - (10) 山喜房仏書林、二〇一二年五月。
  - (11) (一)は『愛知学院大学文学部紀要』(第二五号、一九九五年三月)、及び『愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』(第二〇号、二〇〇五年九月)の二種がある。(二)は『愛知学院大学文学部紀要』(第二六号、一九九六年三月)。(三)も二種あり、『愛知学院大学文学部紀要』(第二七号、一九九七年三月)、及び『禪研究所紀要』(第三四号、二〇〇六年三月)。(四)―(六)は『禪研究所紀要』(第三五―三七号、二〇〇六年三月、二〇〇七年三月、二〇〇八年三月)。

(七) は『愛知学院大学文学部紀要』(第三八号、二〇〇八年三月)。(八)―(一一)は『禪研究所紀要』(第三八―四一号、二〇〇九年三月、二〇一〇年三月、二〇一一年三月、二〇一二年三月)。なお、(二〇)及び(二一)は武藤明範氏との共同論文となっており、大野・武藤・前掲書は、これらのうちの(二)―(八)により構成される。

(12) 『大正蔵』四六卷、四七五頁、上段―四八〇頁、下段。

(13) 一九五―一六七二頁、山喜房仏書林、二〇〇五年四月。

(14) 直前の第六「分別禪波羅蜜前方」章(『大正蔵』四六卷、四八三頁、下段―五〇八頁、上段)を指す。

(15) 同様の文は、『摩訶止観』卷第四下「経言。修我法者証乃自知。心無実行何用問為。即教授也」(『大正蔵』四六卷、四三頁、中段)、『維摩經玄疏』卷第五「故経云。修我法者証。乃自知心無実。行何用問。為問曰」(『大正蔵』三八卷、五四九頁、上段)など、同じく智顛講説とされる典籍に見られるが、典拠は未詳。

(16) 未詳。

(17) 未詳。

(18) 未詳。

(19) 『大智度論』卷第一七に「離欲及惡法 有覺并有觀 離生得喜樂 是人入初禪 已得離煙火 則獲清涼定 如人大熱 悶 入冷池則樂 如貧得寶藏 大喜覺動心 分別則為觀 入初禪亦然」(『大正蔵』二五卷、一八五頁、下段)とある。

『釈禪波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(一)(大松)

(20) 『大智度論』卷第一七に「未到地中間地智多而定少」(『大正蔵』二五卷、一八五頁、中段)とある。

(21) 『菩薩地持経』卷第六に「略説四種。一者有觀有覺禪。二者喜俱禪。三者樂俱禪。四者捨俱禪」(『大正蔵』三〇卷、九二二頁、上段)とある。

(22) 『安般守意経』卷上に「安為生。般為滅」(『大正蔵』一五卷、一六三頁、下段)とある。

(23) 『次第禪門』卷第二における第六「分別禪波羅蜜前方便」章のうち、所謂二十五方便中の調息に関する講説(『大正蔵』四六卷、四八九頁、下段―四九〇頁、中段)を指す。

(24) 前註(23)に同じ。なお、四種の息のうち、第二の喘と第三の氣に関して、同じく智顛の講説とされる『天台智者大師禪門口訣』ではその順序が逆転し、第二が氣、第三が喘となり、さらにそれぞれが意味する息の性質自体についての講説内容も入れ替わっている。詳細は拙稿「智顛前期時代の講説について―『釈禪波羅蜜次第法門』を中心として―」(『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第二〇回、二〇一九年三月)参照。

(25) 刊本及び『大正蔵』所収本では「斂」と作るが、文意からすると「斂」とするのが適当であろう。なお、東大寺本では不鮮明だが「斂」と作っているように見える。

(26) いずれも未詳だが、これらは何らかの経論に拠るものではなく、智顛が当時行われていた各種禪觀を基にまとめたも

『釈禪波羅蜜次第法門』『修証』の註釈的研究(二)(大松)

のと見るのが妥当であろう。

(27) 刊本及び『大正蔵』所収本、東大寺本のいずれも「能数」と作るが、文意や科文から考えると、「所修」に対して「能修」とするのが適当であろう。

(28) 凝心止に関する考察は、前註(5)の拙稿及び『釈禪波羅蜜次第法門』『止門一』について(『駒澤大学大学院仏教学研究』第四六号、二〇一三年六月)参照。

(29) 同様の文は、『六妙門』『如經中說阿那般那。三世諸仏入道之初門』(『大正蔵』四六卷、五五二頁、下段)、『四念処』卷第二「当知阿那波那。三世仏入道初門」(『大正蔵』四六卷、五六四頁、上―中段)など、同じく智顛講説とされる典籍に見られるが、典拠は未詳。

(30) 『太子瑞応本起經』卷上に「内思安般。一数二随。三止四観。五還六浄」(『大正蔵』三卷、四七六頁、下段)とある。

(31) ここに見られる提婆に関する一連の講説は、いずれかの経論が典拠であると考えられるが未詳。

(32) 前註(31)に同じ。